

「経済産業研究所データベース業務」民間競争入札実施要項（案）の主な審議
の内容

＜落札者を決定するための評価の基準について＞

- 加点項目である「実施体制及び実施方法」の評価基準の記述において、民間事業者が提案するに際して経済産業研究所が要求している具体的な内容が把握しにくい記述、及び誤解しやすい表現となっていることから、適切な例示や文章上の誤解を避ける表現に変更すべきではないか。

〔（独）経済産業研究所の対応〕

該当部分の記述について、適切な具体例の記述及び文章表現の修正をおこなうとともに、入札説明会等においても適切に説明することとした。

[主な修正箇所]

人員及び機材に不具合が生じた場合の補助体制が確立しているか。



人員の不足及び機材の不具合が生じた場合に迅速且つ適切に人員を充足し機材を調整、修理又は調達できる体制が確立しているか。